

施策評価シート（令和元年度～４年度）

分野	9 防災・消防		評価責任者	所属	消防局 消防部 予防課
	政策	3 火災、救急、救助に対し迅速・的確に対応するため消防力の強化を推進します		氏名	予防担当部長 望月 浩行
施策	1 火災予防の推進				
	施策の目的	年間の火災件数は建物火災が半数以上であり、中でも住宅火災が多く発生しています。また、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は約6割と非常に高くなっており、高齢者が約7割を占めています。以上のことから、建物火災の割合を減らす対策として、住宅火災の減少に重点を置いた住宅用火災警報器の設置を推進し、更には住宅火災発生時の逃げ遅れによる犠牲者の減少を目指します。また、放火防止対策の強化等にも取り組み、放火されにくい環境作りの推進等、市民の生命・財産を守り、安心・安全に暮らすことができるまちづくりを目指します。その他、誰でも安心して利用できる安全な施設環境をつくるため、消防法令違反が存する防火対象物の違反是正を推進し、違反対象物の根絶を目指します。			

（１）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標のうち「総火災件数に占める建物火災の割合」については、目標値より低い実績であるものの、概ね目標は達成できたと言える。「防火管理者未選任改善率」については、消防法令違反の是正について関係者の理解が得られないこともある中、防火管理業務の重要性を丁寧に説明し受講案内を重ねた結果、目標値を上回ることができた。 よって総合評価は「A」とした。
	令和２年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「総火災件数に占める建物火災の割合」については、53.7%と目標値より低い実績ではあるが、令和元年の火災総件数212件に対し、令和２年度は205件と７件減少、そのうちの建物火災についても、令和元年は111件、令和２年は108件と３件減少している。達成率は94.9%で95%には届かず成果指標の評価は「b」となるが、概ね目標は達成できたと言える。 「防火管理者未選任改善率」については、改善率向上のため関係者に講習の受講案内をしている。例年は年14回約1100人の規模で開催しているが、令和２年度は新型コロナウイルスの影響により、年13回約740人規模で約33%減での開催となった。令和２年度の実績値は77.4%と昨年度より大きく下がり、目標値より低い実績値となっている。これは、講習約33%減での開催が影響したと考えられ、達成率は86.0%と成果指標の評価は「b」となるが、概ね目標は達成できたと言える。 以上のことから、総合評価は「A」とした。
	令和３年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「総火災件数に占める建物火災の割合」については、52.7%と目標値より低い実績ではあるが、令和２年の火災総件数205件に対し、令和３年度は203件と２件減少している。建物火災については、令和２年は108件、令和３年は109件と１件増加しており、達成率は93.1%で95%には届かず成果指標の評価は「b」となるが、概ね目標は達成できたと言える。 「防火管理者未選任改善率」については、改善率向上のため関係者に講習の受講案内をしている。防火管理者未選任違反の防火対象物に対し繰り返し指導した結果、実績率100%で目標値を上回ることができ、成果指標の評価は「S」とした。 以上のことから、総合評価は「A」とした。
	令和４年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「総火災件数に占める建物火災の割合」については、52.0%と目標値より低い実績ではあるが、令和３年度の火災総件数203件に対し、令和４年度は200件と３件減少している。建物火災については、令和３年は109件、令和４年度は104件と５件減少しており、達成率は96.1%で95%を上回っており、成果指標の評価は「a」で、概ね目標は達成できたと言える。 「防火管理者未選任改善率」については、改善率向上のため関係者に講習の受講案内をしている。令和４年度の実績値は達成率は94.1%と目標値の100%には届かず、成果指標の評価は「b」となるが、概ね目標は達成できたと言える。 以上のことから、総合評価は「A」とした。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（２）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
	総火災件数に占める建物火災の割合	54.0% （平成29年度）	1	50%未満	52.0%	96.1%	a	過去３年間の消防救急広域化３市２町の実績（H28年：55.4%、H29年：54.0%、H30年：60.7%） 【年間目標値】 過去３年間の総火災件数に占める建物火災の件数の割合は、54%から60%に推移しているため、住宅用火災警報器の設置推進及び放火防止対策の強化を図り、令和４年度には50%未満を目指す。
			2	50%未満	52.7%	94.9%	b	
			3	50%未満	53.70%	93.1%	b	
			4	50%未満	52.0%	96.1%	a	
	防火管理者未選任改善率	93.8% （平成30年度）	1	90.0%	94.6%	105.1%	s	消防救急広域化から３か年計画により段階的に引き上げてきた目標値90%を達成した。今後は、より高い是正率を定着させるため、目標を100%とした。
			2	90.0%	77.4%	86.0%	b	
			3	95.0%	100%	105.2%	s	
			4	100%	94.1%	94.1%	b	
指標以外の成果	上記指標以外に、「住宅用火災警報器の設置率」、「放火防止対策意識向上率」及び「雑居ビル等の避難通路確保率」の目標値を毎年度に設定し取組んできた。「住宅用火災警報器の設置率」は、「住宅用火災警報器の設置推進」を、HP、チラシ及びイベント等での広報活動並び未設置世帯への個別訪問指導により、目標値85%に対し85.1%と目標を達成した。「放火防止対策意識向上率」は、「放火火災防止対策の強化」を放火されない環境づくりとして、自治会等の単位で各消防署にモデル地区を選定し、防火講話やチェックシートを活用した環境づくりを推進し、目標値84%に対し83.7%と概ね目標に達成した。「雑居ビル等の避難通路確保率」は、各消防署との連携、情報共有の強化により、目標値である100%を達成した。							

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

（３）施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先 順位	年度	現計予算額	前年度から の繰越額	決算額	人工			達成 状況
							正規	非常勤	臨時	
火災被害の低減	人命・財産被害を減らすための住宅用火災警報器の設置推進及び放火されない環境整備	1	1	1,517	0	1,421	3.0	0.8	0.0	○
			2	1,889	0	1,889	3.0		0.8	
			3	1,732	0	1,732	3.0		0.8	
			4	2,135	0	2,135	3.0		0.8	
消防法令違反の是正	①重大違反対象物等に対する重点的な是正指導の実施 ②小規模雑居ビル等への夜間パトロールの実施	2	1	171	0	38	4.0	0.0	0.0	○
			2	434	0	209	4.0	0.0	0.0	
			3	198	0	128	4.0	0.0	0.0	
			4	149	0	25	4.0	0.0	0.0	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

（４）今後の取組や方向性

本施策は総合評価欄のとおり期待どおりの成果をあげることができたが、住宅用火災火災警報器については、設置推進に加え、定期的な点検の実施及び設置から10年以上経過した警報器の交換といった適正な維持管理を周知していく必要がある。また、放火防止対策については、地域住民の理解と協力が必要となることから、関係者へ更なる周知を図り、向上率の低下をさせないようにする必要がある。今後も火災被害の低減に向けて引き続き取り組んでいく。

施策評価シート（令和元年度～４年度）

分野	9 防災・消防		評価責任者	所属	消防局 警防部 救急課
	政策	3 火災、救急、救助に対し迅速・的確に対応するため消防力の強化を推進します		氏名	成澤 央久
	施策	2 救命体制の充実			
	施策の目的	市民に普通救命講習を受講してもらうことにより、救命環境の向上を図ります。 ある一定の普通救命講習に対し、eラーニングの事前講習を行うことで受講時間の短縮を図ることにより、市民の負担軽減と受講しやすい環境を作ります。			

（１）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	静岡市立小中学校（122校）での学校教育内における救命講習受講者10,000人を含め、受講者数を2万1千人とすることができ目標値を達成したこと、また、eラーニングについては運用開始していることから評価は「A」とした。
	令和２年度	－	理由	設定している指標救命講習受講者数（延人数）について、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育授業内での救命講習はすべて中止、それ以外の救命講習についても令和2年10月から令和3年1月までの間、規模を縮小し一部再開したのみでほぼ実施することができなかったことから、適正な実績値を測定することができなかったため、評価することができない。
	令和３年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	新型コロナウイルス感染症により救命講習の中止や延期をしており、目標を下回る結果となる。
	令和４年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	新型コロナウイルス感染症の影響により講習会の参加控えがあり実施者数は目標を下回った。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（２）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
	救命講習受講者数（延人数）	17万人 （平成29年度）	1	21万人	21万 5 千人	102. 4%	a	直近 3 か年の実績値（H29：20, 000人、H30：22, 000人、R1：21, 000人） 上記受講者数及び平成29年度において、平成30年度の目標値である16万人を上回る17万 2 千人が受講していることから、年度目標値を 2 万人とし、R 4 年度の目標値を27万人とした。
			2	23万人	21万 7 千人	94. 4%	—	
			3	25万人	23万 1 千人	92. 4%	b	
			4	27万人	24万 8 千人	91. 8%	b	
			1					
			2					
			3					
			4					
			1					
2								
3								
4								
成果の指標以外								

※【評価基準】 s：105％以上、a：95％以上105％未満、b：85％以上95％未満、c：70％以上85％未満、d：70％未満

（３）施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先 順位	年度	現計予算額	前年度からの 繰越額	決算額	人 工			達成 状況
							正 規	非 常 勤	臨 時	
応急手当普及啓発活動の促進	①救命講習の実施（普通Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、上級、入門、体験） ②救命講習におけるeラーニングの運用	1	1	8,604	0	8,465	2.0	1.0	0.0	△
			2	8,027	—	2,532	2.0	1.0		
			3	8,850	0	2,312	2.0	1.0		
			4	5,664	0	4,311	2.0	1.0		
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

（４）今後の取組や方向性

本期間はコロナ過により市民の救命講習への参加意識が薄らいだように感じられる。バイスタンダーの救命行為が傷病者の社会復帰率の向上に重要となることから、応急手当の普及啓発等の取組により一層強化して取り組んでいく。

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	9 防災・消防
----	---------

政策	3 火災、救急、救助に対し迅速・的確に対応するため消防力の強化を推進します
----	---------------------------------------

施策	3 緊急消防援助隊の受入体制の充実
----	-------------------

施策の目的	大規模災害や特殊な災害が発生したとき、本市に応援に駆け付ける他県の緊急消防援助隊のために、消防活動支援情報の提供と、屋内での宿営が可能である施設を確保することにより、火災、救急、救助に対し、迅速・的確に対応できる消防力を強化します。
-------	--

評価責任者	所属	消防局 警防部 警防課
	氏名	課長 長井 利規

(1) 総合評価

総合評価	令和元年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	成果指標のうち、「消防活動支援情報システムのデータ更新及び改良」は、新規に設置された消防水利等の支援情報を含むシステムのデータ更新（保守点検）を計画とおりに行い、目標値を達成することができた。「屋内施設を有する活動拠点数」については、公共施設を中心に施設を管理する関係部局等と交渉するも、未だ確保に至らず。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標のうち、「消防活動支援情報システムのデータ更新及び改良」は、新規に設置された消防水利等の支援情報を含むシステムのデータ更新（保守点検）を計画とおりに行い、目標値を達成することができた。「屋内施設を有する活動拠点数」については、目標としていた葵区、駿河区、清水区それぞれに2箇所の施設を確保し、目標を達成した。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標のうち、「消防活動支援情報システムのデータ更新及び改良」は、新規に設置された消防水利等の支援情報を含むシステムのデータ更新（保守点検）を計画とおりに行い、目標値を達成することができた。「屋内施設を有する活動拠点数」については、令和2年度中に目標を達成している。
	令和4年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標のうち、「消防活動支援情報システムのデータ更新及び改良」は、新規に設置された消防水利等の支援情報を含むシステムのデータ更新（保守点検）を計画とおりに行い、目標値を達成することができた。「屋内施設を有する活動拠点数」については、令和2年度中に目標を達成している。

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
	屋内施設を有する活動拠点数	2箇所 （平成25年度）	1	6箇所	5	83.0%	b	直近3か年の実績値（H29：4箇所、H30：5箇所、R1：5箇所、R2：6箇所） 【年間目標値】 東日本大震災及び熊本地震の影響から、各関係機関において応援部隊のための宿営場所を確保する動きがあり、宿営可能な屋内施設を有する活動拠点を1年に最低1箇所以上指定することを目標とする。（R2年度までに各区に2箇所以上、合計6箇所以上を指定）※令和2年度中に達成済
			2	6箇所	6	100%	a	
			3	6箇所	—	—	—	
			4	6箇所	—	—	—	
	消防活動支援情報システムのデータ更新及び改良	システムの新規構築 （平成27年度）	1	2回	2回	100%	a	直近3か年の実績値（R1：2回、R2：2回、R3：2回、R4：2回） 【年間目標値】 システム利用上の課題を抽出する改善作業を年に1回、システムの支援情報に係る水利施設の位置、燃料補給場所及び集結場所のデータ更新作業を年に1回の計2回を目標とし、他都市からの応援部隊に適切な情報提供ができるようにする。
			2	2回	2回	100%	a	
			3	2回	2回	100%	a	
			4	2回	2回	100%	a	
			1					
			2					
			3					
			4					
指標以外								

※【評価基準】 s : 105%以上、 a : 95%以上105%未満、 b : 85%以上95%未満、 c : 70%以上85%未満、 d : 70%未満

（３）施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先 順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成 状況
							正規	非常勤	臨時	
消防活動支援情報のＩＣＴ化促進	応援部隊が活用しやすいシステムへの改良と適切な情報提供ができるようにデータの更新を行う。	2	1	2,054	0	1,782	2.0	0.0	0.0	○
			2	1,798	0	1,782	2.0	0.0	0.0	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	1,798	0	1,782	2.0	0.0	0.0	
緊急消防援助隊の活動拠点の確保	本市の被災地に進出する緊急消防援助隊が、宿営可能な屋内施設を有する進出拠点を各区に2箇所以上確保する。	1	1	—	—	—	2.0	0.0	0.0	◎
			2	—	—	—	2.0	0.0	0.0	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

（４）今後の取組や方向性

＜消防活動支援情報のＩＣＴ化促進＞
引き続き、大規模な災害又は特殊な災害に広域応援部隊（県内消防機関や緊急消防援助隊）が対処できるよう定期的に「水利施設の位置」、「燃料補給場所」及び「集結場所」のデータ更新作業を行う。

施策評価シート（令和元年度～４年度）

分野	9 防災・消防	
	政策	3 火災、救急、救助に対し迅速・的確に対応するため消防力の強化を推進します
	施策	4 施設整備等の強化
	施策の目的	発生が予想される南海トラフ巨大地震や、頻発する大型台風やゲリラ豪雨による風水害、日常生活において発生しうる火災や救急要請など、規模や頻度の異なるいかなる災害に迅速・的確に対応し、市民の生命・身体及び財産を守る必要があります。 このため、老朽化した消防庁舎や消防団庁舎の建替えや高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線の整備、消防車両等の整備・更新、消防団員の確保対策を推進し、常備消防力と非常備消防力の総合的な向上を図るほか、近隣市町との消防広域化によるスケールメリット（現場要員の拡充、これまでの管轄区域を越えた出動など）を活かし、住民への消防サービスの充実を目指します。

評価責任者	所属	消防局 消防部 消防総務課
	氏名	課長 酒井 淳司

（１）総合評価

総合評価	令和元年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	・常備消防庁舎のアセットマネジメントに基づく、千代田消防署の大規模改修については、工事着手後受変電設備の納期延長に伴い工事工程が見直され、令和元年の進捗率が低下したが、当初の計画通り令和２年度には工事完了予定である。また葵消防署の大規模改修については、計画どおり設計業務を完了した。非常備消防庁舎の建替えについては、計画どおり建築、設計等の事業を実施し庁舎の耐震化を推進した。 ・常備及び非常備の消防車両については、計画どおり更新することにより災害対応に支障となる故障等は発生しなかった。 ・地震対策用水利は、市内をメッシュ状に区画し、区画ごとに整備することとしており、未設置区画に耐震性防火水槽１基を整備完了し、令和２年度整備予定２箇所 の地質調査・測量設計を実施することにより、地震対策用水利の区画に対する充足率が向上した。 ・消防団の団員数は、これまで様々な確保対策を実施しているが、減少に歯止めがかからない状況であり、新たな確保対策の取り組みが必要である。
	令和２年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	・常備消防庁舎の大規模改修について、千代田消防署は令和２年度に工事が完了し「静岡市アセットマネジメント基本方針」に基づく庁舎の長寿命化が図られた。また、葵消防署は計画どおり工事に着手、令和３年度内に完了する予定である。非常備消防庁舎の建替えについては、３件の建設、解体、２件の地質調査、設計等の事業を実施したことにより計画どおり庁舎の耐震化を推進した。 ・常備及び非常備の消防車両については、車両ごとの物品調達、中間検査、完成検査を実施し、計画どおり19台の車両及び６台の小型動力ポンプを更新したことにより災害対応能力の強化が図られた。 ・地震対策用水利は、「静岡市消防水利整備計画」に基づき、市内全体を250m四方に区画しており、未設置区画に整備を進めている。令和２年度は、耐震性防火用貯水槽40㎡型２基の整備を行い、地震対策用水利の充足率が向上した。 ・消防団の団員数は、少子高齢化や職業構造の変化、中山間地の若年人口減少等、社会構造の変化に伴い、年々減少傾向にある。この様な中、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定を受け、各種広報活動、装備等の充実、年額報酬の引き上げ等の処遇改善及び通勤通学者の入団を可能とする要件の拡大等を実施するとともに、令和２年４月１日から、災害活動（大規模災害含む）のみを任務とする「機能別団員制度」を導入し、団員確保対策を行ってきたが、団員数の増員には至っていない。
	令和３年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	・常備消防庁舎の大規模改修について、葵消防署は令和３年度に工事が完了し「静岡市アセットマネジメント基本方針」に基づく庁舎の長寿命化が図られた。 ・非常備消防庁舎の建替えについて、２件の建設・解体、１件の地質調査、設計等の事業を実施したことにより計画どおり庁舎の耐震化を推進した。 ・常備及び非常備の消防車両については、車両ごとの物品調達、中間検査、完成検査を実施し、計画どおり14台の車両及び５台の小型動力ポンプを更新したことにより災害対応能力の強化が図られた。 ・地震対策用水利は、「静岡市消防水利施設整備計画」に基づき、市内全体を250m四方に区画しており、未設置区画に整備を進めている。令和３年度は、耐震性防火用貯水槽100㎡型１基の整備に伴う調査設計を実施し、地震対策用水利の充実強化を図った。 ・消防団員の福利厚生の実施に加え、「出勤報酬」の創設へ向け処遇改善のための整備を行ったが、退団者の抑制につながらなかった。しかし、84人の基本団員及び14人の機能別団員の入団者があり、一定の効果があつた。
	令和４年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	・常備消防庁舎について、平和出張所・鎌田出張所中規模改修は、令和４年度に改修工事が完了した。 ・非常備消防庁舎について、計画どおり解体工事を完了し、工法の変更により建設工事１件を繰越事業とした。（年度当初、全171施設、耐震138施設から耐震１施設が廃止となり、実績値全170施設、耐震137施設となる。） ・常備の消防車両については、半導体不足の影響により12台中3台の車両を翌年度への繰越事業としたが、その他の車両及び資機材の更新については、計画どおり実施したことにより災害対応能力の強化が図れた。 ・非常備の消防車両については、計画どおり10台の車両及び６台の小型動力ポンプの更新を実施したことにより、災害対応能力の強化が図られた。 ・地震対策用水利は、「静岡市消防水利施設整備計画」に基づき、市内全体を250m四方に区画しており、未設置区画に整備を進めている。令和４年度は、耐震性防火用貯水槽100㎡型１基を整備し、地震対策用水利の充実強化を図った。 ・消防団員確保対策事業は、各種制度の広報や出勤報酬の創設による処遇改善を図ったが、退団者の抑制に繋がらなかった。一方、7人の学生団員、11人の女性団員、37人の機能別団員の入団者があり、一定の効果があつた。

※【評価基準】Ｓ：施策の目的が十分に達成されている。Ａ：施策の目的が達成されている。Ｂ：施策の目的があまり達成されていない。Ｃ：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（２）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
	消防施設・消防車両等の整備進捗率	100% （平成30年度）	1	100. 0%	95. 5%	95. 5%	a	【年間目標値】 消防庁舎や消防車両、消防水利については、各年度の整備計画が策定されていることから、当該計画のとおり整備を実施する必要がある。このため、当該計画の進捗率を目標値として設定した。
			2	100. 0%	100. 0%	100. 0%	a	
			3	100. 0%	100. 0%	100. 0%	a	
			4	100. 0%	96. 3%	96. 3%	a	
	消防団の団員数（予測値）	2, 698人 （平成28年度）	1	前年度比＋10人	－231人	－2410%	d	【年間目標値】 条例定数2, 950人を最終目標とし、毎年前年度比10人増員を目標とする。
			2	前年度比＋10人	－10人	0. 0%	d	
			3	前年度比＋10人	－95人	0. 0%	d	
			4	前年度比＋10人	－40人	0. 0%	d	
成外指標 果の指標以外								

※【評価基準】 s：105％以上、 a：95％以上105％未満、 b：85％以上95％未満、 c：70％以上85％未満、 d：70％未満

（３）施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
消防庁舎施設保全事業	①平和出張所中規模改修 ②鎌田出張所中規模改修	4	1	306, 094	3, 132	27, 093	1. 5	0. 0	0. 0	○
			2	385, 640	271, 533	524, 389	1. 5	0. 0	0. 0	
			3	652, 830	59, 000	711, 466	1. 5	0. 0	0. 0	
			4	26, 100	0	23, 398	1. 5	—	—	
消防団施設整備事業	(R1)建築工事3件、解体工事3件、地質調査3件、設計3件 用地取得2件 (R2)建築工事3件、解体工事3件、地質調査2件、設計2件、用地取得2件 (R3)建築工事2件、解体工事2件、地質調査1件、設計1件、用地測量1件 (R4)建築工事1件（うち繰越事業1件）、解体工事2件、地質調査3件、設計3件、用地測量1件	2	1	172, 088	0	141, 018	1. 5	0. 0	0. 0	△
			2	167, 403	0	158, 342	1. 5	0. 0	0. 0	
			3	110, 278	0	109, 069	1. 5	0. 0	0. 0	
			4	108, 455	0	69, 419	1. 5	—	—	
消防水利・消防車両等の整備事業	(R1)常備非常備の消防車両23台、救急資機材1式、原動機付自転車4台、動力可搬ポンプ6台を更新、耐震性防火用貯水槽（100m ³ ）の整備1基、地質調査2件、測量設計2件 (R2)常備非常備の消防車両19台、救急資機材2式、動力可搬ポンプ6台を更新、耐震性防火用貯水槽（40m ³ ）の整備2基 (R3)常備非常備の消防車両14台、救急資機材3式、動力可搬ポンプ5台を更新、耐震性防火用貯水槽（100m ³ ）の地質調査1件、測量設計1件 (R4)常備非常備の消防車両22台（うち繰越事業3台）、救急資機材7式、動力可搬ポンプ6台を更新、耐震性防火用貯水槽（100m ³ ）の地質調査1件、測量設計1件、耐震性防火用貯水槽（100m ³ ）の整備1基	1	1	457, 600	0	0	3. 0	0. 0	0. 0	△
			2	465, 608	0	456, 306	3. 0	0. 0	0. 0	
			3	549, 820	0	543, 207	4. 0	0. 0	0. 0	
			4	573, 558	0	408, 822	4. 5	0. 0	0. 0	
消防団員確保対策事業	①団員の処遇改善を図る。 ②広報活動の強化。 ③学生及び女性等若者の入団促進を図る。	3	1	2, 459	0	1, 126	4. 0	0. 0	0. 0	△
			2	20, 821	0	13, 852	4. 0	0. 0	0. 0	
			3	2, 966	0	2, 198	4. 0	1. 0	1. 0	
			4	3, 195	0	1, 872	4. 0	2. 0		
映像伝送システム更新事業	ヘリコプターテレビ中継設備の更新 （設計、施工管理、設備更新）	5	1	—	—	—	—	—	—	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	2. 0	0. 0	0. 0	
			4	207, 000	0	203, 500	2. 0	0. 0	0. 0	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

（４）今後の取組や方向性

- ・常備消防庁舎施設の整備の際には、市民サービスを低下させない対応が必要であり、地元自治会等への説明など、市民への周知を図っていく。
- ・消防団施設整備事業については、非耐震33施設の早期耐震化が課題であり、消防団員、地域住民及び自治会からの理解を得ることが不可欠であるため、丁寧な説明をしながら進めていく。
- ・計画的な車両更新及び適切な維持管理を実施するため、関係課との情報共有及び調整を図っていく。
- ・地震対策用水利は、引き続き、南海トラフ地震等発生時の同時多発火災に対する消防水利の確保のため、地震対策用水利を計画的に整備していく。
- ・消防団員確保対策事業は、各種イベント等への参加による団員募集広報を強化し、入団促進を行う。また「機能別団員制度」の普及を図るとともに、消防団行事等の見直しを進め団員の負担を軽減し、退団者の抑制を図る。
- ・映像伝送システム更新事業は、令和4年度に計画どおり業務完了した。今後は、保守契約を締結し、機器の適切な維持管理を継続させる。